特定健診の受診はお済ですか？

健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス内）
TEL９３３―０７７７

加入している医療保険者（国保、社保等）が実施する「特定健康診査（特定健診）」は高血圧症や心臓病、糖尿病といった生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健診です。

40 歳を過ぎたら、「特定健診」を受けましょう。

※すでに医療機関で治療中の方も健診受診の対象者です。

※「特定健診」の受診券を郵送します。

宇美町国民健康保険の加入者で、今年度、特定健診をまだ受診もしくはお申し込みがない方に受診券を郵送します。

○対象　宇美町国民健康保険加入者で、40歳以上の方
○受診場所　県内指定医療機関
○受診期間　受診券到着後～平成 23 年 12 月まで
○受診料　　８００円
※医療機関の指定する日での受診となります。
※肝炎ウイルス検査、がん検診は受診できません。
※健診日において宇美町国民健康保険の資格を喪失している場合は受診することはできません。

古代山城サミット のろしリレー開催

社会教育課　TEL９３３―２６００

10 月７日（金）、８日（土）、熊本県において開催される「古代山城サミット」の関連イベントして、宇美町の四王寺山にある古代山城「大野城跡」から熊本県歴史公園鞠智城（きくちじょう）までを結ぶ「のろしリレー」が実施されます。「のろし」とは、古代から戦国時代にかけて利用された情報伝達の手段で、合図や警報のために火を燃やし、煙を高く上げるものです。古代の技術を間近で見学してみませんか。

○日時　10 月７日（金）13 時半から１時間程度
　　※雨天中止
○場所　四王寺山焼米々原（頂上の駐車場近く）
○参加料　無料
※予約は必要ありませんので、自由に参加してください。
※駐車台数に限りがありますので、四王寺県民の森管理事務所駐車場をご利用ください。

インフルエンザ予防接種のご案内

健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス内）
TEL９３３―０７７７

初秋から冬にかけて流行するインフルエンザは、予防接種をうけることにより体内に抗体をつくり、かかった際の重篤化を予防することができます。

インフルエンザが流行する前の 10 月からの接種をお勧めいたします。接種の際は、予防接種の効果と副反応について理解したうえで接種をしましょう。

詳しくは広報 10 月号にてお知らせします。

○期間　10 月１日（土）～
○対象者
①接種当日、宇美町に居住する 65 歳以上の方
②接種当日、宇美町に居住する 60 歳以上 64 歳以下の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害をお持ちの方（身体障害者手帳１級程度）
※詳細につきましては、10 月３日以降お問い合わせください。

スギ･ヒノキ林を長期間手入れできずお困りの森林所有者へ

産業振興課　TEL９３４―２２２３

福岡県では、荒廃した森林を再生し健全な状態で次世代へ引き継ぐため、平成 20 年４月から森林環境税を導入しました。この税を利用して、町が森林所有者と協定を結び、森林の整備（間伐）などを行う荒廃森林再生事業に取り組んでいます。

町内に山林を持ち、スギ･ヒノキ林（人工林）を長期間手入れできずに困っている森林所有者はご相談ください。

○整備内容　間伐、枝落し、除伐など
○実施主体
森林調査や間伐などの工事は、町から請け負った業者が行います。
（森林所有者は作業をする必要はありません）
○整備費用
森林環境税を活用し、町が全額負担します。
（森林所有者の費用負担はありません）
※事業の実施は、町と森林所有者が協定を締結して行います。
※協定の内容や対象森林の要件などの詳細は、お問い合わせください。

身体障がい者(児) 及び戦傷病者 補装具等の巡回相談のお知らせ

健康福祉課福祉係　TEL９３３―０７７７

身体障害者手帳または戦傷病者手帳所持者の補装具の交付、修理などに関すること等の相談を受け付けます。（障がいの状態によっては、その場で判定できない場合があります）

○期日　10 月 28 日（金）
○会場　粕屋町健康センター
○受付　９時半～ 14 時
　　※診察、検査 10 時～
○持参するもの
①印鑑②身体障害者手帳または戦傷病者手帳③補装具再交付の場合は、前回交付を受けた補装具④補装具修理の場合は、修理が必要な補装具
※必ずご本人が来場ください。

年金定期便相談を行います

住民課国保年金係　TEL９３４―２２４１

年金定期便が届いた方を対象に相談窓口を開設します。相談は年金事務所に委託を受けた社会保険労務士が対応しますので、お気軽におこしください。

○持参するもの
年金定期便、年金手帳、厚生年金の記録に疑義がある場合は当時の給与明細等、代理の方がご相談される時は、「委任状」と代理の方の身分証明書

○日時　10月11日(火)９時～12時、13時～17時
○場所　役場１階多目的ホール

新入学児童健康診断のお知らせ

学校教育課　TEL９３４―２２４５

平成 24 年度小学校入学予定のお子様を対象に健康診断を実施します。

この健康診断は学校保健安全法の規定に基づき実施するものです。必ず受診してください。入学される学校により開催日が決まっています。案内を８月下旬にお送りしています。届いていない方はご連絡ください。

○開催日

宇美東小、井野小	10 月４日（火）
宇美小	10 月５日（水）
桜原小	10 月６日（木）
原田小	10 月７日（金）

※当日は保護者の方の付き添いをお願いします。

○時間
受付　13 時 20 分～ 14 時、健診開始　13 時半
○場所　宇美南町民センター
○持参するもの
新入学児童健康診断通知書、就学時健康診断調査票、上履き（スリッパ）

協会けんぽ　被扶養者の特定健診を行います

健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス内）　TEL９３３－０７７７

協会けんぽ（全国健康保険協会）被扶養者（家族）の方を対象に、特定健診を行います。

○対象　宇美町にお住まいの 40 歳～ 74 歳で、協会けんぽの被扶養者
○健診日　11 月 14 日（月）
○受付　８時半～ 11 時
○受診料　５００円
※健診受診には予約が必要です。
○予約締切日　10 月７日（金）
予約申込、問い合わせは全国健康保険協会福岡支部へ
受付時間　９時～ 17 時（土日、祝日を除く）
TEL２８３－７６２４

なお、同日に町のがん検診を行っています。健康福祉課健康づくり推進室までお問い合わせください。

《まず、保険証の確認をしてください》
確認個所は **3** か所です。

1、保険証の色は**水色**です。
2、本人（被保険者）ではなく、**家族（被扶養者）**です。

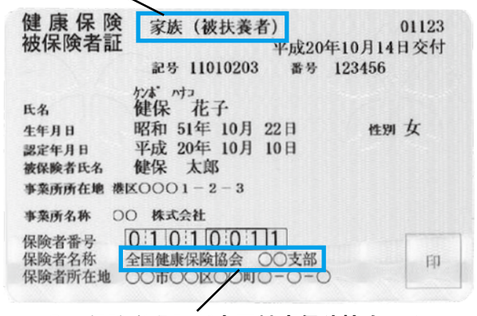

3、保険者名称が**全国健康保険協会**です。